

平成 30 年度第 1 回三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会（5 月 21 日）  
結果概要（スマイルレポート（案）に関すること）

1 概要

みえ子どもスマイルレポート（案）に基づき、29 年度の 14 の「重点的な取組」の進展度について確認いただくとともに、少子化対策全体の総括について重点的な取組の全体的な進捗状況から「ある程度進んだ」とする方向で了承いただきました。

2 少子化対策全体の総括及び重点的な取組に関する主なご意見

(1) ライフプラン教育、出逢い支援について

- ①赤ちゃんふれあい体験などに参加している中で、ライフプラン教育は重要であると感じている。
- ②ライフプラン教育は成果が出るまでに時間を要するものである。できる限りのことはやっけていただいていると感じている。
- ③昨年度の意識調査により裏付けも得られたので、取組を継続していくことが必要。また、三重県近郊の大学にもターゲットを広げ、ライフプラン教育を通じて、三重県で生活することをイメージしてもらうきっかけとしてももらうなど、Uターンにもつなげていくという視点もあってもよいのではないかと。
- ④婚活イベントを実施しているが、参加者が集まりにくいという状況がある。労働組合だけでは限界があるため、労使で進めていくことが重要。

(2) 不妊、妊産婦・乳幼児ケア、周産期医療体制、発達支援について

- ①平成 29 年度から始まった産婦健康診査事業について、一部の市町での実施にとどまっていることから、全ての市町で実施できるよう、県としても支援をお願いしたい。
- ②周産期死亡率について、平成 28 年に三重県がワースト 1 となったが、死産が多いことが一番の問題である。これは、県内ではハイリスク分娩を扱う病院とリスクの低い分娩を扱う病院のすみ分けが適切になされていないことが大きな要因である。ハイリスク分娩を扱う病院の分娩料を上げるなど、適切なすみ分けが進めば、周産期死亡率は減少するのではないかと。
- ③フランスでは約 8 割が無痛分娩であり、少子化の改善につながったという指摘もあるなど、無痛分娩は少子化対策にある程度の効果があるのではないかと考えている。一方で、無痛分娩は医療訴訟が多く、患者の費用負担、麻酔科医の確保が課題である。なお、群馬県下仁田町では無痛分娩費用の一部を補助する制度があるが、まだ活用実績はないようである。無痛分娩が通常分娩と比べて、格別リスクが高いものではないと考えているが、現在、全国統計を収集し、実態の把握を進めている。
- ④三重県子ども心身発達医療センターについて、初診の予約待ちが続いていることから、改善をお願いしたい。

**(3) 若者雇用、男性の育児参画、女性就労支援、仕事と子育ての両立支援について**

- ①U・I ターンについて、大企業への就職者は転勤の問題があり、県内への定着が難しい面がある。
- ②男性の育児参画を進めるためには、男性の労働時間の見直しが必要。制度の整備は進んできているため、利用しやすい風土づくりを進めることが重要。現在、男性従業員が出産後 8 週間以内に 5 日間以上の休暇を取得した中小企業に対して、助成金を出しており、最近利用が増えてきている。これまでの例から、職場で 1 人取得者が出ると、2 人目、3 人目の取得につながっていく傾向が見られることから、職場の中で最初の 1 人目の事例を出すことが重要。
- ③社内でセミナー開催等を通じて、男性従業員に育児休業の取得を推奨している中で、「第 1 子の時は、妻が育児休業を取得するケースが多く、夫婦ともに取得するのは、ハードルが高いと感じる」、「第 1 子の世話が必要なため、第 2 子の方が取得しやすい」という声がある。子どもの成長を見守ることができる貴重な機会であるので、会社として従業員を応援する風土づくりが必要と感じている。
- ④男性の育児休業については、経済面で不安が大きいようである。先般、連合三重としてイクボス同盟に加盟したところである。イクボスの認知度が低いという県の調査結果もある中で、労働組合側から経営者に働きかけを行う等、労使協働で推進することが必要。
- ⑤男性の育児参画の推進は、女性の両立支援や女性活躍にもつながることから、女性から男性に働きかけることも必要であり、男性や企業だけでなく、女性も施策のターゲットとするべきではないか。
- ⑥子育て期の就労支援については、両立支援だけでなく、キャリア形成の視点も必要。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画については、101 人以上から 300 人までの企業で策定が進んでいない状況にあることから、県とも連携して、推進を図りたい。
- ⑦女性活躍について、取組が進んでいる企業とそうでない企業で差が生じ始めている。取組状況に応じ、ターゲットを細分化していく必要があるのではないかと。また、ワーク・ライフ・バランスの推進は、結婚や妊娠などの希望をかなえることにもつながるといふ打ち出し方も考えてはどうか。

**(4) 保育・放課後対策、子どもの貧困、虐待防止、社会的養護の推進について**

- ①放課後児童クラブでは、支援員が子どもの人となりも理解した上で、長い期間関わってもらえるため、保護者としても安心感がある。また、異年齢の子ども同士が交流する場として貴重である。一方で、私の地区では、今年度、私の子どもも含め、待機児童が 19 人発生しており、利用したい家庭が利用できていない状況にある。県としても、現状を的確に把握していただき、改善をお願いしたい。
- ②市の学童保育連絡協議会との懇談会の中で、支援員へのスキルアップ研修の実施を要望する声がある。市としても、特別支援への対応など、支援員への研修を実施しているが、県としても研修の実施をお願いしたい。
- ③地域や家庭の状況が変化している中で、人間教育の場としても、放課後児童クラ

ブの役割は大きいと感じている。子どもの育ちを支えるため、子どもとの関わり方など支援員のスキルアップは重要な課題である。

- ④自己肯定感など子どもの育ちの土台を築くことが重要であり、そのためには、養育者と子どもが適切な関係を構築できるよう、親への支援が必要。
- ⑤義務教育では、授業をこなすだけでなく、子どもの気持ちや家庭環境を理解しながら、子どもと関わっていくことがスキルとして求められる。しかし、教員の世代交代が急速に進む中で、経験の浅い 20 代・30 代の教員が増えており、授業をこなすだけで精一杯という状況が見られる。
- ⑥学習支援の活動に参加する中で、どういう環境で子どもが育つかが重要であり、家庭的養護を進めることの重要性を感じている。

**(参考) 平成 30 年度第 1 回三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会 出席者**

紀平正道 三重県産婦人科医会副会長

倉田幸則 津市教育委員会教育長

杉浦礼子 名古屋学院大学准教授 (部会長)

田部眞樹子 NPO 法人三重県子ども NPO サポートセンター理事長

野村豊樹 三重県医師会理事

服部美穂 万協製薬株式会社品質管理部開発課

藤田和彦 連合三重副事務局長 (金森美智子 連合三重副会長・代理)

光永圭子 三重労働局雇用環境・均等室長